

道に出たときに、無灯火でスピードを出してきた自転車に接触されてけがをしたことがあったそうです。「自転車は必ずライトを付けて、歩行者に十分注意してほしい」と、篠野さん。自転車で乗るときは、特に周りの状況とスピードの出し過ぎに注意して走行してほしいと訴えます。

・心にゆとりを持たせれば
悲しい事故は防げます

「外出するときに、いま一度、交通安全を思う心のゆとりを持たせれば、交通ルールを守って行動することは簡単です。悲しい事故を防ぐことができます」と話す篠野さん。今日もまた、優しいあいさつで、児童らに交通安全を呼び掛けます。



○交通安全は家庭から
交通安全母の会

各地域で、町内会の女性を中心になって活動しているのが、交通安全母の会です。「交通安全は家

庭から」を合言葉に、毎年四月、新一年生に交通安全を祈願した手作りマスコットを贈ったり、ひとり暮らしの高齢者へ戸別訪問による啓発をしたりと、心温まる活動をしています。



▲新國英子さん

西区交通安全母の会の会長（平成十八年度）新國英子さんは、町内会の役員を兼ねて活動をしています。

「子どもやお年寄りの目線で危険がないかを考え、地域の人が声を掛け合って見守ることが大事」と相手への思いやりの大切さを話します。「私たちの贈り物を通じて、交通安全のことを考えてもらえれば」と、交通事故がなくなることを願う活動を続けています。



▲新一年生にマスコットを渡している発寒地区母の会の皆さん

○みんなで学ぼう交通ルール
交通安全教室

西区交通安全運動推進委員会では、保育園、幼稚園、小学校、老人クラブなどの団体を対象とした交通安全教室を開催しています。

人形やイラストなどを使い、対象年齢に合わせ、内容を分かりやすくして交通ルールを説明しています。特に老人クラブでは、地域で交通安全指導を行うシルバードーを養成しています。平成十八年度は、六十五団体に対して百十六回実施しました。

同委員会では教育指導員をしている堀切京子さんは「四月は、交通ルールに不慣れな新入生が、一人で通学するようになります。周りの大人が交通ルールを守る手本を見せ、子どもたちに教えていかなければなりません」と気を引き締めて話します。



▲交通安全教室「道路を歩くときに注意することは何でしょう」

このように、地域の人たちの日ごろからの努力の積み重ねが、交通安全運動の支えとなっています。

交通事故をなくすためには、「自分には無関係」という意識を改め、交通ルールをしっかり守り、思いやりとゆとりのある行動を心掛けることが大切です。



○交通安全活動について

【詳細】西区交通安全運動推進委員会 TEL641-4799

○交通事故相談

万一、交通事故に遭ったり、起こしてしまったりした場合に、専門の相談員が示談や賠償請求などの相談をお受けします。

- ・西区役所（琴似2-7）1階相談コーナー TEL641-2400
毎週金曜日（休・祝日、年末年始を除く）
事前に電話で確認の上お越しください。
- ・市役所（中央区北1西2）1階市民の声を聞く課 TEL211-2042
月～金曜日（休・祝日、年末年始を除く）
※時間は共に午前9時30分～正午、午後1時～4時